

説明書

委託業務名	佐賀県献血推進キャンペーン業務委託
履行期間	契約締結日から令和 8 年 3 月 18 日（水）まで
契約上限額	990 千円（消費税及び地方消費税を含む）
仕様書等に対する 質問書提出期限	令和 7 年 11 月 4 日（火）17 時まで（必着）
参加資格確認申請書 提出期限	令和 7 年 11 月 7 日（金）17 時まで（必着）
提案書提出期限	令和 7 年 11 月 18 日（火）17 時まで（必着）
プレゼンテーション	令和 7 年 11 月 19 日（水）14 時から
最優秀提案者の決定	令和 7 年 11 月 21 日（金）までに行う

1 参加資格確認申請書について

- (1) 参加希望者は、公示で定める参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。

- ア 参加資格確認申請書（様式第 2 号） 1 部
- イ 会社概要（パンフレットで可） 1 部
- ウ 実績書（様式第 3 号） 1 部
- エ 誓約書（様式第 4 号） 1 部

- (2) 申請書等の提出は、持参又は郵送による。

注）郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

2 仕様書等について

- (1) 仕様書等に対する質問がある場合は、上記仕様書等に対する質問書提出期限までに、様式第 1 号に記入のうえ、「10 問い合わせ先」に電子メールにより提出すること。
- (2) (1) の際に「10 問い合わせ先」に提出した旨を電話連絡すること。

3 提案書及び添付資料について

- (1) 提出書類

- ア 表紙（様式第 5 号） 6 部
- イ 提案書（任意様式） 正本 1 部 副本 5 部（委員数）
 - ☐業務の実施方針及び手法
 - ☐実施スケジュール案
 - ☐業務実施体制表

ウ 見積書（任意様式）・・・・・・ 正本 1 部 副本 5 部

(2) 作成にあたっての注意事項

A4 縦長左綴じ（ホチキス留め）。ただし、図表等については、A3 の片面印刷で折り込み可能とする。

(3) 提出後の提案書及び添付資料の変更、差し替え等は認めない。

(4) 提出された提案書及び添付資料は返却しない。

(5) 提出は持参又は郵送による。

(6) 提案書及び添付資料の記載事項は、原則として全て履行しなければならない。

注）郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

4 プレゼンテーションについて

(1) プレゼンテーションは参加者毎に行う。参加者毎の開始時間は別途連絡する。

(2) プレゼンテーションは提案内容に対する確認や補足説明を主な目的として実施する。提案書等のみを使用し、他の資料及び機材等は使用しないものとする。

(3) 参加者の出席者は 3 人以内（うち 1 人は業務を中心的に担当する者が望ましい。）とし、ヒアリング時間は 1 者あたり 30 分程度（説明 20 分、質疑 10 分程度）とする。

5 最優秀提案者の選定について

(1) 提出された企画提案書等を審査し、最も優れている参加者を最優秀提案者として選定し、契約締結に向けた手続を行う。

(2) 最優秀提案者となることのできる最低基準点をあらかじめ定めるものとし、それ以上の点数を得た参加者の中から最優秀提案者を選定する。

(3) 評価点の最も高い者を最優秀提案者とする。なお、最優秀提案者となるべき評価点の最も高い者が 2 人以上いるときは、技術点が高い者を最優秀提案者とする。

(4) 最優秀提案者と契約締結に至らなかった場合は、最低基準点以上の点数を得たもののうち、次順位の者を新たな最優秀提案者として手続を行う。最優秀提案者が契約の相手方として決定される前に佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受け又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者となった場合も同様とする。

6 契約書について

(1) 最優秀提案者は、収支等命令者から交付された契約書に記名押印し、決定通知を受けた日から 10 日以内に収支等命令者に提出しなければならない。ただし、収支等命令者がやむを得ないと認めた場合は、この限りではない。

(2) 契約書は 2 通作成し、各自その 1 通を保有するものとする。

7 留意点

- (1) 提出された資料は返却しない。
- (2) 本企画コンペの参加に要する費用は、参加者の負担とする。
- (3) 個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に基づき、適切に管理するものとする。
- (4) 本企画コンペの質問は、「10 問い合わせ先」で受け付ける。質疑応答の内容は必要に応じて参加者全員に周知する。

8 契約事項

- (1) 佐賀県財務規則（平成 4 年 3 月 31 日佐賀県規則第 35 号）に基づき執行する。
- (2) 契約保証金 公示に定めるとおり

9 添付書類

- (1) 公示の写し
- (2) 仕様書
- (3) 各種様式
 - ア 仕様書等に対する質問書（様式第 1 号）
 - イ 参加資格確認申請書（様式第 2 号）
 - ウ 実績書（様式第 3 号）
 - エ 誓約書（様式第 4 号）
 - オ 提案書の表紙（様式第 5 号）
 - カ 参加辞退届（様式第 6 号）
- (4) 契約書（案）

10 問い合わせ先

担当課 佐賀県健康福祉部薬務課 薬事・血液担当 中島
郵便番号 840-8570 佐賀県佐賀市城内 1-1-59
電話 0952-25-7082
電子メールアドレス yakumu@pref.saga.lg.jp